山内の復職も拒絶

十八日正午回答に決す

紛糾中の住友製鋼爭議

6.18

住友製鋼所に在つては既報の如く先づ馘首された仕上工山内鎮吉の復職を迫る可く十七日は早朝から職場に未加入だつた製鋼の職工及び製罐、倉庫受渡しの職工約五百名を説伏調印せしめた結果大部分の加入を見たので午前十一時九名の實行委員は所内應接室で工藤支配人に會見前記山内鎮吉復職の嘆願書に併せて十六日提出して受付けられなかつた五箇條の嘆願書を再び嘆願書として提出した、而して職工側は馘首の無理由を主張して復職を迫つたが會社側は前日同様聊も譲歩の色無く拒絶したので職工側は總本店山下理事に面會諒解を得る事として同問題は一先づ打切り續いて五箇條の嘆願書は前記山内を削除し「浦久」を代りとして細ひ正式に提出會社に於ても始めて受入れ午後一時迄前後二時間に亘つて嘆願條項を説明し最後に會社は結束調印した職工千四百名の連判状の提出を求め職工側は提出の必要なしと頑張り午後一時半一時休憩することゝなつて別れた

斯くて午後食堂に引取つた實行委員は連判状提出に就いて協議の結果會社は[illegible]して結束の切崩しを爲すものだから斷然提出せぬ事に態度を決し更に午後三時から山下、工藤兩氏に會見したが結局嘆願條項に對しては十八日正午を期して何分の回答を與ふる事となつた、尚一般職工は平常通り出勤し別に怠業には出て居らぬ

會社は曰く

山内は善良な職工を煽動するものだから如何に嘆願しても斷然復職させません、嘆願書に對しては今夕總本店で幹部會議を開き十八日正午回答します、如何な回答を與へるか勿論只今明言出來ませぬが出來る限り職工諸君の意に添ふ可く努める心算です

住友鑄鋼所では 双方で押問答

歎願書に全職工の署名をせよ、せぬ

6.18

[illegible]爭議を開始してゐる大阪西區島屋町住友鑄鋼所の職工は十七日定刻入所すると共に前日より一層の緊張振りを見せて就業してゐるが午前十時實行委員九名は工藤支配人に面會を求め應接室に於て會見、例の煽動演説をした咎で解雇された機械工組合幹事山内鐵[illegible]の復職につき全職工二千名の連判状を添へて再び嘆願する所があつたが工藤支配人は

山内の解雇は同人の行動が不都合と認め總本店の幹部會議に於て決定したのであるから自分の力を以てしては如何ともする事が出來ぬ

と跳つけたので委員等は

それでは已むを得ませんから總本店へ出頭し田中理事に會見して嘆願します

と告げて既報勞働條件に關する嘆願書を提出したのに對し工藤支配人は嘆願書の内容に就て説明を求めたので實行委員は交々詳細に説明した次で工藤氏は嘆願書に實行委員各全部の署名を要求したが委員等は「吾々が全職工を代表して署名してゐるのであるから其必要はない筈である」と言ひ會社側は「是非必要である」と[illegible]押問答の末委員等は[illegible]工を大食堂に集め經過を報告すると共に午後[illegible]會社側と[illegible]意見の交換を行つた上山内[illegible]復職問題に關し委員等は北濱の[illegible]本店に中田理事を訪ひ嘆願する事に決した、尚委員等は勞働條件の嘆願に對して職工の連判状は[illegible]て添附せぬと主張してゐた

休業は覺悟の上

住友電線製造所は

依然として場内罷業

大阪恩貴島町住友電線製造所職工は十七日も定刻出勤した儘引續き工場内罷業を續け機械に油を注いで其破損を防いでゐる状態であるが午前十時西崎常務は職工の要求に對する回答を與ふべく委員十一名を應接室に招致し川上副支配人佐伯工場主任と共に會見し

諸君の要求は再三に及んだが會社としては最初の回答の際十分誠意を以て嘘引のない所を回答したのであるから今回の要求に對しても別段新しいお答へをする事が出來ない

と拒絶し尚「今後も工場内罷業を續くやうだと會社としても對策を考へねばならぬから諸君に於ても十分此點を考慮されたい」と[illegible]

[illegible]

一、會社に於て[illegible]休業する場合は休日の期日より[illegible]に於て實行委員に通告すべし

二、會社に於て[illegible]休業せんとする場合は其期日内一日一人に對し平均日收を支給すべき事

三、臨時職工は入社後[illegible]に於て職工とし不都合[illegible]の契約期間[illegible]する場合[illegible]契約期間までの日給を支給すべき事

四、右要求[illegible]

これに對し西崎氏は吾々は株主の利害を代表してゐるもので即答する權限がないから角諸件の意志は傳へて置く

と答へて[illegible]委員は工場に引揚げて各職工に旨報告する所があつたが職工側ではこれも會社の[illegible]乘込んで交渉するさ言つてゐた

住友製鋼の回答

委員に交附さる

終業後各業で報告し 明日傳法町永樂座に大會を開かん

6.19

住友製鋼所職工代表委員大[illegible]氏外八名は今後の行動に對し[illegible]協議し[illegible]

[illegible]職工の[illegible]中出の如き増給[illegible]本年七月定時増給に[illegible]て職工[illegible]

諒解を

[illegible]時所[illegible]朝日橋署に出頭[illegible]へて住友製鋼[illegible]支配人[illegible]會見[illegible]日提出の要求書に對する左の回答を言[illegible]取つたが、午後四時終業後食堂に於て一般職工に

報告を

する筈で、尚工側は明十九日の定休日午前九時から西區傳法町永樂座に大會を開き其態度を決定することになつた

一、當會社のみの職工を以て組織し且當會社進歩發達の目的に背馳せざる團體に對しては當會社は職工の幸福增進（Welfare）に關し考慮に遑あらず（以下[illegible]）其團體の意見を徴すべし但團體に加入せざる職工の意見につきても亦同じ

二、及三、解雇及自己退職の場合に於ける手當については過般來當會社に於て講究中なれば追て決定發表すべし

元來當會社にては從業者の爲めに充分其利害を慮り諸般の規定施設を爲し來れる事なれば右手當の支給につきても安意して其決定を待つべし

四、日給金一圓三十錢以下の職工に對し增給の申出あるも此種の職工中には婦女及幼者を含むのみならず何れも日給以外相當の增あり且最近割增制度を改め

五、今回の件に關して犠牲者は成るべく出さゞる方針なるも其情状によりてはこれを保證し難し

六、希望條件としての夜業全廢は當會社作業の性質上不可能なり但諸の歩増給率は目下の處作諸[illegible]

右の通り御答へ致します

住友電線職工 要求追加

總本店を訪ふた 委員即答を求む

住友電線の職工側委員中正之助外六名が自動車で總本店に來り仲田理事に面會を求めたが山下理事が代つて會見して[illegible]協議中であるが職工側は飽迄[illegible]志を貫徹すべく最初の主張を持せるに會社側に於ても[illegible]以外一歩も譲らぬと稱して對峙してゐる（午後二時半）

山下理事 代つて

電線委員に會ふ 双方譲らず

住友電線の職工側實行委員仲[illegible]

[illegible]高橋[illegible]外五名は十八日午後一時中田理事に面會の爲め要求書を携へて住友總本店に赴いた要求條件には從來の外「災害に對して」の一項を追加し中田理事より即答を聽くべく、面會の出來る迄は斷じて引揚げない[illegible]非常の意氣込である、一般職工は本日定刻出勤したが怠業の[illegible]態にある

伸銅所の 幹部職工

今夜協議せん

住友伸銅所[illegible]部は事務所に集まつた[illegible]ことして[illegible]夜事務所で協議の筈である

職工側 連判狀の 提出を拒む

[illegible]山内解職云々に就ては山下氏を[illegible]面會して意のある處を傳へた、會社側は十七日夜總本店で幹部會議を開く筈である

[illegible]尚は會社側では實行委員が職工全部の代表者であるか否かを確める爲め連判状を提出する樣に迫つたが職工側は會社が職工一人一人に就き强殺しに調査[illegible]

會見し

嘆願書を 提出した

[illegible]既報の[illegible]が會社側では山内復職云々は絶對に聞き入れず嘆願書の一件に關しては休憩の後午後一時委員から内容を説明した、因に回答は十八日午前中であつて會社側は山下理事工藤支配人其他の幹部

山内の復職は遂に 聞き入れられず

嘆願書の回答は十八日

住友製鋼職工の運動續く

6.18

住友製鋼所職工二千名中の代表さるゝ[illegible]者大[illegible]外八名は十七日午前十一時會社に幹部と會見し、解職した山内鐵吉を復職せしむる事と[illegible]

[illegible]絶し[illegible]

住友電線へ 要求の再出

會社は回答を避ける

[illegible]

住友電線製造所職工代表者阿部[illegible]外十二名は十七日午前十時會社側幹部と會見して前日に提出した要求書の回答を求めたが會社側は回答を拒絶したので職工側は更に

一、[illegible]休業する如き場合は三日以前に實行委員に通告する事

二、休業中に一人に就き現給の平均日給を支給する事

三、臨時雇職工も前二項に依る事

との三箇條を要求して

即答を

求めた會社側では左様な事は回答す可き性質の者に非ず萬一さう云ふ場合には成可く諸君の希望に添ふようにするとの答へた回答に接した職工側は其際交渉を打切つて引上げた因に全職工は怠業状態に陷り各所で示威演説を試みて居る

電線は罷業續行 製鋼所は無秩序

住友[illegible]側は[illegible]强硬 形勢次第に險惡

6 19

住友

電線製造所の職工は前[illegible]委員は乙も合資會社へ直接談判を試みたが、本社[illegible]は、十八日正午限り[illegible]要求拒絶の[illegible]回答を盗り[illegible]

電線製造所の職工は[illegible]日に引續き十八日も罷業状態で職長[illegible]以下も之に加はりし爲め、益す結束を堅め、實行委員は職に除布を卷付け、各分工場を廻つて聯絡を保ちつゝあり

一方

製鋼所に就ては工場側幹部と職度交渉せるも埒明かず、此日より總本店なる合資會社に向つて交渉を開始し、又住友製鋼所は、一部職工を除くの外は、同じく怠業を續けてゐる

頗る

[illegible]なる態度を續けて居るが、形勢次第に險惡に傾き、何時罷業に出づるやも圖られぬ状態となり又大阪砲兵工廠の職工等は去月中物價下落の名の下に

賃金

の値下げをしたので、東京其他の官營工場と私かに打合せの結果、賃銀復活の要求を今明日中に提出する事となつた（大阪電話）

勞働

歌を唄ひ三々五々巡[illegible]に就き全く無秩序的の有樣となり、

ラムプはマツダ
チーイー印
明るくて 丈夫で 徳用な
市内の各 電氣店 にあります